

日本共産党 大津市会議 員団ニュース

— 号 外 —

2019年11月7日 発行

大津市御陵町3-1(市役所内)
TEL 528-2842 FAX 524-5613

市民に説明なく

公民館廃止・コミセン化条例 の新議案再び提出へ!!

11月5日、越市長は、公民館を廃止し
来年4月からコミュニティセンター化する
るコミセン条例案を提出する方針を示し、
12日、13日の特別会議で、質疑、討論を行
い、採決がはかられます。

そもそも9月通常会議に提出された同
条例案は、否決される公算が大きくなり、
採決前に再提出を前提に撤回されました。
翌日、再提出の新議案について説明を受け
たものの、「地域で説明する時間が必要」と
の自治連合会役員の意向で、提出を取り止
めるという混乱のいきさつがありました。
にもかかわらず、11月通常会議を待た
ずに、市長は提出を強行するのです。自治
連合会でも意見は二分されているにもか
かわらず、「会長から了解が出たから」との
説明でした。

しかし、公民館の廃止・コミュニティセ
ンター化は、大津市全域のまちづくりに関
わり、全ての市民に影響の及ぶ重要な問題
です。市は、住民自治を掲げながら、やっ
ていることは住民無視の市政運営に他な
りません。

9月通常会議の最終日10月16日、議長
からは、「市民へのより丁寧な説明や、十分

な庁内協議等に努めるよう求める」との異
例の発言もあったところです。

新コミセン化案も多くの疑義と問題点

新コミセン条例案は、2月1日の実施
案提示以降、内容は市の説明とは大きく変
更されています。「当面はコミセン化が出
来る地域から」として4つのパターンか
ら地域が選ぶとしていますが、5年の間に
公民館からコミセンへ移行するものと定
めています。

しかし、地域の誰が決めるのか、まちづ
くり協議会とはどの
ように設立し運営す
るのか、市の責任や、
地域の責任はどのよ
うなのか、その他にも多
くの問題、疑問点が解
決されていません。



日本共産党議員団は、「こう考えます

市が言うコミセン化は、公民館のままでも出来ることかほとんどであり、市民の生活に大きな影響を及ぼす問題は、市民と十分話し合っ合意を得てから進めることを求めます。

市民への説明責任を果たさず、拙速で強引な進め方は、民主主義の否定です。条例案は否決するしかありません。

ご意見・ご要望を
お寄せください。
info@otsu-jcp.net



11月特別会議日程

12日(火) 10時~
・提案説明・質疑

13日(水) 10時~
・予算決算各分科会
・公共施設対策特別委員会
・予算決算全体会
・本会議 討論・採決

会場は市役所です。

※本会議も委員会も傍聴で
きます。ぜひお越しください